

令和5年3月6日

保護者 様

京田辺市教育委員会  
教育長 山岡 弘高  
京田辺市立田辺小学校  
校長 藤原 真

### 学習成果物に係るデータの取扱いについて

平素は、本市教育行政にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、GIGA スクール構想の実現に係り、児童生徒に一人一台タブレット端末 (iPad) を配布し、学校教育活動における活用を進めてまいりました。

つきましては、児童生徒自身が作成した学習成果物に係るデータの取扱いについて、下記のとおりお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします。

#### 記

#### 1 学習成果物とする内容のデータ

- (1) 授業 (学校教育活動) で作成されたもの。
- (2) 個人情報や肖像権に注意して作成されたもの。
- (3) 著作権の利用許諾機関等の扱いに注意して作成されたもの。
- (4) 共同著作物については、共同制作者の許可のもとに作成されたもの。

#### 2 データの取扱いについて

##### (1) データの保存

学習成果物に該当するデータは Microsoft アカウントと連携しているクラウドサービス上に保存が可能です。(「OneDrive」「ロイロノート・スクール」「Teams」)

##### (2) データの管理

- ・クラウドサービス上に保存したデータは、児童生徒並びに保護者の責任の下で、別の媒体へ保存していただいても構いません。
- ・保存したデータは、他者への流出等がないように家庭での管理を徹底してください。  
(個人情報や著作権等に関わるトラブルが生じた場合、全て御家庭の責任となります。)
- ・日々の授業に影響が出ないように、データ管理にご協力ください。
- ・保存するデータの内容等について、不明な点がありましたら学校までご連絡ください。

#### 3 その他

- (1) 小学校卒業後に京田辺市立中学校へ進学する場合は、Microsoft アカウントを引き続き使用するため、クラウド上の保存データも引き続き使用できます。ただし、タブレット端末は中学校で再配布となるため、小学校卒業前の端末内蔵データは削除されます。

(市内の京田辺市立小中学校へ転出する場合も同様になります。)

- (2) 京田辺市以外の中学校へ進学する場合は、令和5年3月31日をもってアカウントの利用を停止します。それ以降は、クラウドサービス上にアクセスできなくなります。
- (3) 中学校卒業生の場合は、令和5年3月31日をもってアカウントの利用を停止します。それ以降は、クラウドサービス上にアクセスできなくなります。
- (4) 令和4年度の中学校卒業生及び京田辺市外へ転出した児童生徒のアカウント及び関連するデータは、一定期間後に、教育委員会が責任をもって削除します。